0108001	内部	1	調定表	現年分及び過年分、所得割及び均等割並びに市区町村民税及び都道府県民税等の調定情報 集計対象とする異動事由を任意に選択できる	＜実装必須出力条件＞ ・課税年度（現年度、過年度（年度単位）並びに現年度及び過年度（年度単位）） ・調定年度 ・徴収区分（普通徴収（年金含む）、普通徴収（年金含まない）、普通徴収（年金のみ）、特別徴収（年金含む）、特別徴収（年金含まない）、特別徴収（年金のみ）及び全体分） ・特別徴収の課税年度及び調定年度（特別徴収・前年度課税当該年度調定分、特別徴収・当該年度課税当該年度調定分及び特別徴収当該年度課税分翌年度調定分） ・異動分のみ 【指定都市要件】 ＜実装必須出力条件＞ ・課税区・市税事務所 ＜出力項目＞ ・市区町村民税・都道府県民税・森林環境税 ・均等割・所得割 ・前月分、今月増分、今月減分、今月増減及び累計の額と件数 ・異動事由（課税取消分、新規課税分、給与特別徴収から普通徴収への切替分、普通徴収から給与特別徴収への切替分、年金特別徴収から普通徴収への切替分、減免分及び退職分離分）ごとの額と件数 ・調定年度 ・課税年度 ・徴収区分 ・期別毎の額と件数 ※併用徴収については以下の取り扱いとする。 【件数】 ・該当する徴収区分ごとに１件として計上する（重複して計上）。 ・均等割の件数については、重複しないよう計上する。 【額】 ・該当する徴収区分ごとに振り分けて計上する（重複しない）。			令和８年４月１日